



宮崎労発基 0525 第2号
令和4年5月25日

各位

宮崎労働局長
(公印省略)

令和4年度全国安全週間の広報掲載依頼について

労働基準行政の推進につきましては、日頃より御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、全国安全週間は、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、一度も中断することなく続けられ、本年度で95回を迎えます。

本年も6月1日から6月30日までを準備期間として、7月1日から7月7日までの期間に、

「安全は ^{あんぜん} 急がず ^{いそ} 焦らず ^{あせ} 怠らず ^{おこた} 」

をスローガンに実施します。

昨年の宮崎県内における労働災害発生状況を見ると、死亡者数は前年と同数の13人であり、休業4日以上死傷者数に至っては前年比111人増の1,687人と大幅に増加し、憂慮すべき状況です。

県内の死傷者数が増加している要因としては、就業人口の高齢化により60歳以上の方の労働災害が増加していることや、業種を問わず「転倒」や「腰痛」といった労働者の作業行動による労働災害が多発していることが考えられます。

労働災害の一層の防止を図るためには、事業者・労働者双方が労働災害防止のための基本ルールを徹底し、またそれらを遵守・実行するための時間的・人間的に余裕を持った業務体制を構築することが必要であり、各事業場においては、新型コロナウイルス感染症に十分留意の上、全国安全週間及び準備期間に経営トップが安全について関係者の意思統一を図るとともに、自ら率先して自主的な安全衛生活動を推進していくことが重要であると考えます。

つきましては、関係各位におかれましては、全国安全週間実施の趣旨に御賛同いただくとともに、事業場の使用者及び労働者への安全啓発の一環として、広報誌等に別添1又は別添2等により全国安全週間についての記事を掲載していただきたく、御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、掲載後は、お手数ではありますが当該広報誌等を当局健康安全課まで御送付いただければ幸いです。

【連絡先(送付先)】

〒880-0805
宮崎市橘通東3-1-22
宮崎労働局 労働基準部 健康安全課
TEL 0985-38-8835
FAX 0985-38-8830